

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月12日
【四半期会計期間】	第102期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）
【会社名】	南海電気鉄道株式会社
【英訳名】	Nankai Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 遠北 光彦
【本店の所在の場所】	大阪市中央区難波五丁目1番60号 大阪市浪速区敷津東二丁目1番41号（本社事務所）
【電話番号】	06-6644-7121
【事務連絡者氏名】	総務部長 斉藤 裕典
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座五丁目15番1号 南海東京ビルディング8階 東京支社
【電話番号】	03-3541-5477
【事務連絡者氏名】	東京支社 部長 千葉 文良
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 第3四半期 連結累計期間	第102期 第3四半期 連結累計期間	第101期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年12月31日	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
営業収益 (百万円)	163,972	171,527	227,874
経常利益 (百万円)	22,737	24,206	29,733
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	15,443	18,366	14,719
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	18,212	17,640	16,991
純資産額 (百万円)	234,061	247,061	232,835
総資産額 (百万円)	902,334	919,472	902,045
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	136.24	162.04	129.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.8	25.6	24.6

回次	第101期 第3四半期 連結会計期間	第102期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	46.85	53.67

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

資産の部では、「なんばスカイオ」等の有形固定資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ174億26百万円増加の9,194億72百万円となりました。

負債の部では、未払法人税等の減少等があったものの、投資額の増加による有利子負債の増加により、前連結会計年度末に比べ31億99百万円増加の6,724億10百万円となりました。

純資産の部では、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による増加等により、前連結会計年度末に比べ142億26百万円増加の2,470億61百万円となりました。

また、自己資本比率は前連結会計年度末比で1.0ポイント上昇し、25.6%となりました。

b. 経営成績

当第3四半期連結累計期間の業績は、台風災害の影響による減収があったものの、不動産業でマンション販売や建設業で完成工事高が増加したこと等により、営業収益は1,715億27百万円（前年同期比4.6%増）となり、営業利益は269億10百万円（前年同期比4.4%増）、経常利益は242億6百万円（前年同期比6.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、繰延税金資産の回収可能性の見直しによる法人税等の減少もあり、183億66百万円（前年同期比18.9%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

運輸業

運輸業は、鉄道事業において台風災害の影響があったものの、災害発生以前の空港関連旅客輸送が好調だったことや、前期の台風災害からの反動増もあり、営業収益は760億12百万円（前年同期比0.7%増）となりましたが、人件費や燃料費等の増加により、営業利益は120億61百万円（前年同期比0.1%減）となりました。

（参考）提出会社の鉄道旅客収入及び輸送人員表

		前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	増減率
旅 客 収 入	定期外	百万円 26,619	百万円 26,787	% 0.6
	定期	17,053	17,042	0.1
	合計	43,673	43,830	0.4
輸 送 人 員	定期外	千人 73,495	千人 73,893	% 0.5
	定期	107,510	107,652	0.1
	合計	181,005	181,545	0.3

（注）輸送人員は千人未満を四捨五入で表示しております。

不動産業

不動産業は、不動産販売業においてマンション販売が増加したこと等により、営業収益は284億52百万円（前年同期比21.1%増）となり、営業利益は88億92百万円（前年同期比13.9%増）となりました。

流通業

流通業の営業収益は、駅ビジネス事業においてekimo事業のテナントとの契約形態変更による減収等により、254億40百万円（前年同期比5.7%減）となりましたが、ショッピングセンターの経営における増収により、営業利益は33億34百万円（前年同期比4.8%増）となりました。

レジャー・サービス業

レジャー・サービス業は、ホテル・旅館業において「ホテル中の島」リニューアルに伴う一部休業の影響等により、営業収益は277億42百万円（前年同期比0.5%減）となり、営業利益は12億15百万円（前年同期比19.2%減）となりました。

建設業

建設業の営業収益は、完成工事高の増加等により、330億97百万円（前年同期比10.4%増）となり、営業利益は15億57百万円（前年同期比6.2%増）となりました。

その他の事業

その他の事業の営業収益は12億7百万円（前年同期比5.5%減）となり、営業損失は1億11百万円となりました。

（2）経営方針

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針に重要な変更はありません。

（3）経営環境及び対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに発生した事象はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が企業価値を確保・向上させるためには、沿線住民を核とする顧客及び地域社会との良好な信頼関係を維持・強化していくことが必要であり、また、鉄道事業者としての最大の使命である安全輸送を確保することが何よりも重要であります。当社株式の大量買付を行う者が、当社グループの財務及び事業の内容を理解するのはもちろんのこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

ア、基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループでは、企業価値向上に向けた取組みといたしまして、当社グループの10年後のありたき姿として「南海グループ経営ビジョン2027」を策定するとともに、その実現に向けた第一段階の取組みとして、当初3年間（2018年度～2020年度）を対象期間とする中期経営計画「共創136計画」を策定し、推進しております。この「共創136計画」におきましては、次のとおり5つの基本方針を定め、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をめざしてまいります。

（ア）安全・安心で良質な交通サービスの提供

鉄道事業やバス事業等、交通サービス事業において、安全・安心で快適な輸送サービスの提供に努めるとともに、「選ばれる沿線づくり」のため、良質感を感じていただける施策を実行します。また、なにわ筋線計画（2031年春開業予定）を着実に推進します。

（イ）なんばのまちづくり

「なんばスカイオ」開業後も難波駅を中心とする南海ターミナルビル近接ゾーンを充実させるため、なんばエリアでの新規物件の取得、既存保有物件のリノベーション等に取り組みます。また、なんば～新宮・新世界の南北軸形成のため、なんばEKIKANプロジェクトを核とした周辺エリアの開発や「もと馬淵生活館・もと馬淵生活館保育所跡地」での外国人就労支援・交流施設の開発を推進します。

（ウ）インバウンド旅客をはじめとする交流人口の拡大

本計画最終年度となる2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、一層の増加が想定されるインバウンド需要の確実な取込みをめざします。そのため、渡航前に当社グループを選んでいただくための利便性向上施策の実施や魅力ある観光メニューの充実等を行います。また、2019年の世界文化遺産登録に向けて取組みの進む百舌鳥・古市古墳群等、沿線各所の特長を活かした観光振興により、交流人口の拡大をめざします。

（エ）駅を拠点としたまちづくり

周辺地域の特性に応じた駅の再整備・機能強化により、沿線の魅力向上・活性化をはかります。また、沿線自治体や関係各所との連携を深め、泉北をはじめとする沿線ニュータウンの再生・活性化に取り組みます。

（オ）不動産事業の拡充

北大阪流通センター再開発の第1期計画（2020年春開業予定）を推進するとともに、第2期以降の計画を具体化します。また、新規不動産物件の取得・開発や既存保有物件のリノベーション、フィービジネスへの進出等、沿線を中心に多様な不動産ビジネスを推進し、不動産事業の一層の拡充をはかります。

イ、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、2016年6月24日開催の第99期定時株主総会において、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を更新することについてご承認をいただいております。本プランの内容の概要は、次のとおりであります。

（ア）目的

本プランは、当社株式の大量買付が行われる場合に、株主の皆さまが適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

(イ) 手続の設定

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。なお、買収者は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会又は株主総会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買収を実行してはならないものとされております。

買収者は、買付等の開始又は実行に先立ち、買付等の内容等の検討に必要な情報等を当社に提出することが求められます。当社取締役会は、買収者から情報等が提出された場合、外部専門家からの助言又は意見を得たうえで、買付等の内容等の検討、買収者の提示する経営計画・事業計画等の検討、代替案の検討、買収者との協議・交渉等を行い、買付等の内容に対する意見をとりまとめ、株主の皆さまに対して提示します。

当社取締役会は、上記の手続に従い検討を行った結果、新株予約権の無償割当てを実施しない旨決定した場合を除き、原則として、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆さまの意思を確認するものとします。但し、本プランに定められた手続に従わない買付等であり、かつ、新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合には、株主総会を招集せずに、取締役会において新株予約権の無償割当ての実施についての決議をすることができるものとします。

上記のほか、当社取締役会は、買付等について、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するおそれがあると判断する場合には、株主総会を開催し、買収者の買付等に関する株主の皆さまの意思を確認することができるものとします。

(ウ) 新株予約権の無償割当てによる本プランの発動

買付等が本プランに定められた手続に従わないものであったり、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等であって本プランに定める要件に該当する場合には、当社は、買収者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された新株予約権を、その時点の当社を除くすべての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆さまに当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

(エ) 本プランの有効期間及び廃止

本プランの有効期間は、2016年6月24日開催の第99期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。但し、有効期間の満了前であっても、()当社の株主総会において、本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は、()当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い廃止されるものとします。

上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

ア、基本方針の実現に資する特別な取組み(上記のアの取組み)について

上記のアに記載した「南海グループ経営ビジョン2027」及び中期経営計画「共創136計画」は、いずれも当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定したものであり、まさに基本方針の実現に資するものであります。

したがって、これらの取組みや各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

イ、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(上記のイの取組み)について

上記のイに記載のとおり、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであり、基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主総会において株主の皆さまの承認を得て更新されたものであること、株主総会又は取締役会の決議によりいつでも廃止できるとされていること、発動の是非についても、一定の場合を除き、株主総会において株主の皆さまの意思を確認することとしていること等、株主意を重視するものであり、また、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、本プランの運用に際して外部専門家の助言又は意見を取得することとしていること等により、その公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、以下の主要な設備を2018年10月17日に新設いたしました。

不動産業

(提出会社)

設備の名称	所在地	建物及び構築物	摘要
		取得価額	
なんばスカイオ	大阪市中央区	百万円	地下2階地上31階建
		36,224	

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. 資本の財源

資本の財源につきましては、「第2 事業の状況 2. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)財政状態及び経営成績の状況 a. 財政状態」に記載のとおりであります。

b. 資金の流動性

当社グループの鉄道事業や流通業を中心に日々の収入金があることから、必要な流動性資金は十分確保しております。

資金調達につきましては、鉄道事業等における設備投資に対する(株)日本政策投資銀行からの借入金のほか、社債及び金融機関からの借入金など、市場の環境や金利の動向等を総合的に勘案したうえで決定しております。

また、資金調達手法の一つとして複数の金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しております。

さらに、当社グループの資金効率向上のため、キャッシュマネジメントシステム(CMS)を導入し、極力グループ内資金を有効活用する仕組みを構築しております。

このほか、大規模自然災害等が発生した場合の対処として、震災対応型コミットメントライン契約を締結しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	113,402,446	113,402,446	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	113,402,446	113,402,446	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日	-	113,402	-	72,983	-	25,179

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(2018年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 57,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 112,848,800	1,128,488	-
単元未満株式	普通株式 495,946	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	113,402,446	-	-
総株主の議決権	-	1,128,488	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2,600株(議決権の数26個)及び90株含まれております。
 2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式79株が含まれております。

【自己株式等】

(2018年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波 五丁目1番60号	57,700	-	57,700	0.05
計	-	57,700	-	57,700	0.05

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が800株(議決権の数8個)あります。なお、当該株式数は、上記の「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

(注) 当社は執行役員制度を導入しております。前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります(下線は変更部分)。

異動前の職名	異動後の職名	氏名	異動年月日
都市創造本部副本部長、 PM事業部長、難波開発部長	都市創造本部副本部長、 PM事業部長	清原 康仁	2018年12月3日
都市創造本部副本部長、 施設部長	都市創造本部副本部長、 施設部長、泉北事業部長	西山 哲弘	2018年12月3日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,723	18,187
受取手形及び売掛金	17,305	23,500
商品及び製品	24,682	20,959
仕掛品	1,019	1,131
原材料及び貯蔵品	2,770	2,878
その他	11,095	15,229
貸倒引当金	69	87
流動資産合計	77,527	81,799
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	335,345	368,488
土地	354,458	358,794
建設仮勘定	56,422	34,725
その他(純額)	30,468	30,126
有形固定資産合計	1,776,694	1,792,134
無形固定資産		
無形固定資産	9,140	8,487
投資その他の資産		
投資有価証券	28,473	26,943
退職給付に係る資産	80	74
その他	11,558	11,486
貸倒引当金	1,429	1,454
投資その他の資産合計	38,683	37,050
固定資産合計	824,518	837,672
資産合計	902,045	919,472

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,332	17,694
短期借入金	93,263	89,273
1年以内償還社債	-	10,000
未払法人税等	6,488	1,991
賞与引当金	2,644	781
その他	68,537	70,579
流動負債合計	191,266	190,320
固定負債		
社債	90,000	100,000
長期借入金	276,637	271,572
退職給付に係る負債	16,368	16,861
その他	94,937	93,655
固定負債合計	477,944	482,090
負債合計	669,210	672,410
純資産の部		
株主資本		
資本金	72,983	72,983
資本剰余金	28,105	28,105
利益剰余金	81,593	96,560
自己株式	146	157
株主資本合計	182,535	197,492
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,638	6,920
繰延ヘッジ損益	-	0
土地再評価差額金	31,037	31,035
退職給付に係る調整累計額	354	206
その他の包括利益累計額合計	39,320	38,161
非支配株主持分	10,978	11,408
純資産合計	232,835	247,061
負債純資産合計	902,045	919,472

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
営業収益	163,972	171,527
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	132,528	139,026
販売費及び一般管理費	5,655	5,589
営業費合計	138,183	144,616
営業利益	25,788	26,910
営業外収益		
受取利息	18	15
受取配当金	743	927
雑収入	334	275
営業外収益合計	1,096	1,218
営業外費用		
支払利息	3,761	3,461
雑支出	386	461
営業外費用合計	4,147	3,922
経常利益	22,737	24,206
特別利益		
工事負担金等受入額	442	2,119
受取保険金	-	826
投資有価証券売却益	446	-
その他	74	51
特別利益合計	963	2,997
特別損失		
固定資産除却損	199	1,284
災害による損失	-	855
工事負担金等圧縮額	417	507
完成工事補償引当金繰入額	240	-
その他	69	108
特別損失合計	926	2,755
税金等調整前四半期純利益	22,774	24,448
法人税、住民税及び事業税	6,594	7,556
法人税等調整額	284	1,971
法人税等合計	6,879	5,585
四半期純利益	15,895	18,862
非支配株主に帰属する四半期純利益	452	496
親会社株主に帰属する四半期純利益	15,443	18,366

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
四半期純利益	15,895	18,862
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,936	1,780
繰延ヘッジ損益	-	0
退職給付に係る調整額	380	559
その他の包括利益合計	2,317	1,221
四半期包括利益	18,212	17,640
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	17,686	17,208
非支配株主に係る四半期包括利益	526	432

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 工事負担金等圧縮累計額

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
127,112百万円	127,147百万円

2. 保証債務

連結会社以外の会社の借入金等について債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
株式会社創生	株式会社サンウッド
株式会社サンウッド	明和地所株式会社
昭和住宅株式会社	その他
明和地所株式会社	
その他	
計	計
285 "	265 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	19,910百万円	20,178百万円
のれんの償却額	358 "	354 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,700百万円	3.00円	2017年3月31日	2017年6月26日	利益剰余金
2017年10月31日 取締役会	普通株式	1,700百万円	3.00円	2017年9月30日	2017年12月5日	利益剰余金

(注) 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,700百万円	15.00円	2018年3月31日	2018年6月25日	利益剰余金
2018年10月31日 取締役会	普通株式	1,700百万円	15.00円	2018年9月30日	2018年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	建設業	その他の事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
営業収益									
外部顧客への営業収益	74,437	22,309	26,480	19,713	20,760	270	163,972	-	163,972
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	1,009	1,182	486	8,180	9,211	1,007	21,078	21,078	-
計	75,447	23,491	26,967	27,894	29,972	1,278	185,051	21,078	163,972
セグメント利益	12,073	7,805	3,181	1,504	1,466	29	26,060	271	25,788

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	建設業	その他の事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
営業収益									
外部顧客への営業収益	74,978	27,695	24,969	19,317	24,474	92	171,527	-	171,527
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	1,034	757	471	8,425	8,623	1,115	20,426	20,426	-
計	76,012	28,452	25,440	27,742	33,097	1,207	191,954	20,426	171,527
セグメント利益 又は損失()	12,061	8,892	3,334	1,215	1,557	111	26,949	38	26,910

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	136円24銭	162円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 金額 (百万円)	15,443	18,366
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属 する四半期純利益金額 (百万円)	15,443	18,366
普通株式の期中平均株式数 (千株)	113,356	113,345

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2018年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,700百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....15.00円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2018年12月5日

(注) 2018年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月12日

南海電気鉄道株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 研了 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北村 圭子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている南海電気鉄道株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、南海電気鉄道株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。